

新座市にお住まいの方、新座市の事業所様へ！



雨水貯留槽設置費補助制度のご案内



新座市で雨水貯留槽（雨水タンク）を設置した方へ補助金を交付します。

市では、令和7年3月24日までに雨水貯留槽を設置する方に対し、設置に要した費用の2分の1（限度額10,000円）を補助しています。

設置イメージ



雨水貯留槽とは、建物の屋根に降った雨水を雨どいから貯める地上据え置き型のタンクのことです

雨水貯留槽を設置するメリット

- ・**災害時はトイレの流し水に**
- ・**大雨時は河川への流入を抑制し、道路冠水や河川氾濫の抑制に**
- ・**貯まった雨水は花や木の水やり、夏の打ち水等に**

○提出書類

- ・新座市雨水貯留槽設置費補助金交付申請書
- ・雨水貯留槽の設置に要した費用に係る領収書の写し及び明細書
- ・雨水貯留槽の設置場所の配置図
- ・雨水貯留槽の設置状況(全体)が確認できるカラー写真
- ・個人情報利用目的外利用同意書
- ・その他(共同住宅の管理組合が申請する場合は追加資料が必要)
- ・代理人が申請の手続を行う場合は委任状

※ 詳しい条件については、新座市環境課（市役所本庁舎3階、048-481-6769）または、市のホームページで補助制度の確認をお願いします。

ホームページ（右のQRコードからもアクセスできます。）
<http://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/15/usuihojo.html>

